

静岡県告示第171号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和2年3月13日から2週間島田土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和2年3月13日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	焼津森線	焼津市八楠字中ノ坪113番の4から 藤枝市上当間840番の2まで	前	14.0	603.3
			後	27.0	603.3

=====

静岡県告示第172号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和2年3月13日から2週間島田土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和2年3月13日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	焼津森線	藤枝市西方字中山897番の1地内	前	4.0~21.0	29.9
			後	21.0~34.0	29.9

=====

静岡県告示第173号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示

する。

その関係図面は、令和2年3月13日から2週間袋井土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和2年3月13日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	宮代赤根線	周智郡森町一宮字谷田口 3792番の1地内	前	12.8~14.2	49.2
			後	10.0~10.5	49.2